

1 目指す学校

(1) 学校の役割

教育基本法第1条には、教育の目的が規定され、教育は人を育てることであり、「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成」を目標としている。

学校教育法には、小学校教育の目標として、学校内外の社会生活の経験に基づき、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自立の精神を養うことや日常生活に必要な、基礎的な理解と技能等を養うことが定められている。

すなわち学校は、すべての子供たちが自らの力で社会を生き抜き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その礎を培う場である。これからの子供たちは、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力が求められる。子供たちの生きる力は、多様な人々と関わり互いに受け入れ合い、様々な経験を重ねていく中で育まれるものである。学校は、保護者・地域と連携して教育活動の充実を図り、全ての子供たちに生きる力を育んでいかななくてはならない。そのためには、子供を中心として学校・家庭・地域が温かい人間関係の中で、それぞれの力を十分に発揮しあうことが大切である。

- ・学校は組織体として、全ての教育活動の中心に子供たちを据えて取り組んでいく。子供の実態に合った教育活動を行い、その過程や成果等を連絡、公開、公表していくことや、子供の姿から取り組みを評価し改善を図り、目標達成に向け全力で取り組んでいく。
- ・教員は、日々子供の力を高めるために温かく熱意をもって指導にあたるとともに、自らも学び続け指導力を高めていかななくてはならない。
- ・家庭や地域も教育の重要な担い手である。子供の成長と学びのためには、ともに協力することが欠かせない。

(2) 第3次府中市学校教育プランの実現へ向けて

令和4年（2022年）に策定された第3次府中市学校教育プランでは、2029年度までの8年間を見据えた府中の目指す人間像として、「【人権感覚と規範意識】他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人」、「【社会的な資質・能力】社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人」、「【確かな学力】自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人」を挙げている。さらに施策として、「社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成」「まなびの機会を保障するための支援の充実」「子供の学びを支える教育環境の充実」の3つを挙げ、さらに10の施策の方向性、31の主な取り組みを挙げている。本校でもこのプランに沿った具体的な取り組みを推進し、第3次府中市学校教育プランの実現に向けた教育活動を展開していく。

2 中期的目標と方策

(1) 学校の教育目標

自ら考える子 思いやりのある子 たくましい子

(2) 教育目標の具体

○自ら考える子 「問題解決力」

- ・基礎基本の学力の定着
- ・個別最適な学びの充実
- ・問題解決的な学習の推進
- ・インクルーシブ教育の推進
- ・各教育施設、大学等との連携

○思いやりのある子 「人間関係形成力」

- ・人権教育、道徳教育を基盤にしたのぞましい人間関係
- ・交流、共同学習を通した豊かな心や感性の育成
- ・相手の立場で考え行動できる心の育成
- ・社会貢献の態度

○たくましい子 「実践力」

- ・体力向上、健康教育、安全教育、食育の推進
- ・失敗を恐れず、やり抜く力の育成

(3) 学校経営の基本方針

①「ふれあい」のある学校

- ・関わり合いを大切にし、思いやりの心を育てる
- ・ノーマライゼーションの重視
- ・教育機関等との連携
- ・ESD、環境教育の推進
- ・学校経営支援予算を的確に運用し、適材適所に人材を配置し児童に利益をもたらす。
- ・スクールコミュニティを推進し、学校・家庭・地域が一体となってすべての子供たちをたくさんの方の力で育てる、「一枚岩の学校」を目指す。
- ・副校長等校務改善事業を積極的に活用することや、業務内容、行事等の精選を図ることで業務の効率化を図り、教員が子供たちと向き合ったり、自己研鑽したりする時間を増やす。

②「学ぶ喜び」のある学校

- ・子供たちが「できた」「わかった」と本当に実感できるよう授業改善
- ・教科担任制加配校として、高学年だけでなく低、中学年でも学級の枠を超えた授業を展開
- ・発見すること、対話すること、決定すること、表現することの4つの視点を取り入れた活動の実施
- ・個別最適な学びの実践、主体的・対話的で深い学び、カリキュラムマネジメントの推進
- ・確かな学力、汎用性のある学力の定着
- ・ICTを活用した学習の更なる推進
- ・「たてわり学級」「交流及び交流学習」等、多様な学習形態を通した教え合いや学び合いによる学習の充実
- ・学び続ける教師集団の育成→児童に還元

③「安全・安心・信頼」のある学校

- ・児童の安全を最優先事項とする
- ・安全について、教員の意識の鋭敏性を高める
- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応
- ・教育環境の整備
- ・保護者・地域と連携した安全・健康教育等の充実
- ・保護者・地域、近隣教育機関、学童クラブ等との情報共有
- ・校内委員会の充実

④「小中連携、一貫教育」を推進する学校

- ・出前授業など「学び」と「育ち」の実現のための連携推進
- ・連絡協議会の実施

3 今年度の取り組み目標

(1) 教育活動の目標と方策

① 「一枚岩の教育」の推進

- ・ 教員同士、学校と家庭・地域、保護者同士等、それぞれの場でしっかりと連携しながら総がかりで子供たちに関わる。そのために、高学年では教科担任制を導入し、低、中学年でも一部教科担任制や交換授業等の授業形態の工夫、外部人材の積極的な導入、地域人材の活用等を通して関わり合いを大切にする。

② 「個の教育ニーズ」に沿った学習指導による学力の向上

- ・ 個のニーズを把握し、期待に応える授業を展開するとともに、小中連携、一貫教育の観点から、9年間を見通した指導の充実を図る。

③ 「ノーマライゼーション」の理念の具現化

- ・ 子供の発達段階に応じた交流及び共同学習、副籍制度による居住地校交流を推進し、人と人との関わりを深める。

(2) 重点目標と方策

① 基礎基本の学力を育てる

- ・ 教科担任制、交換授業、合同授業等、学級、学年を越えた授業形態を工夫することで多くの目で児童を育てる。
- ・ 児童の学びに対する主体性や思考力・判断力・表現力を育成する。また、学び方や学習習慣を身に付けさせるために、学習活動、学習方法、学習形態を工夫する。
- ・ 「4つの視点」を重視した授業を展開し、「義務教育9年間の系統的・継続的な取り組みにより、特に重視して育成を目指す資質・能力」の育成を図る。
- ・ タブレット端末を活用し、児童の情報活用能力を高めたり言語活動を充実させたりするとともに、教員の授業改善、児童の学習改善を図る。
- ・ 小中連携、一貫教育を推進し、小中学校の良さを互いに生かし合う教育を推進する。
そのために、教員同士の学校公開を年間3回設定する。加えて、不登校児童・生徒に関する情報を積極的に共有し、課題の早期解決に協働して努める。
- ・ 算数科では、「つまずき」や「学び残し」の解消を図るため、算数少人数加配教員を中心に、児童一人一人の実態を把握し、デジタル教科書、eラーニングアドバンス等を活用しながら指導の充実を図る。また、特別な支援が必要な児童について、連携型個別指導計画、個別の教育支援計画の効果的な活用を図り。

② 豊かな心を育む

- ・ 自他の生命を大切にし、人権意識や正義感、自己有用感、自尊感情、社会貢献意識、などを高めるとともに、特別支援教育の視点を加味した道徳授業や人権を尊重する教育、異学年交流活動を充実させる。
- ・ 生活指導体制、特別支援教育体制を充実させ、認め合い、支え合い、高め合う豊かな人間関係を育成する。
- ・ 図画工作作品等の校内展示を日常的に行い、作品とふれあう機会を多く設定することで、互いのよさを認め合う機会を増やす。
- ・ 「いじめ」の未然防止に向けて、代表委員会でも取り上げ、全校に呼びかけるなど、子供たち自らが課題意識をもち、「いじめ」未然防止に向けた意識を高める。

③ 健やかな体をつくる

- ・ 体育科授業の充実、日常の休み時間での外遊び、体力テスト、府中ロープチャレンジ等の取組をとおして、体力を向上させる。
- ・ 学務保健課や給食センター栄養士との連携を図り、食育を通じた給食指導や授業を実施する。
- ・ オリンピアン、パラリンピアン、デフアスリート等のアスリートをゲストティーチャーとし

て招聘し、「本物のすごさ」を子供たちに味わわせる。

④ 教育環境を充実する

- ・OJT研修会を、年間10回程度設定し、若手教員を育成するとともに教える側の意識の向上も高め、「学び続けるプロ教師集団」をつくる。
- ・毎月1回校内委員会を開催し、特別な支援が必要な子供について情報共有して組織的に指導にあたる。また、SC、SSW、みらい、はばたき、児童相談所等、関係機関とも迅速に連携し、支援体制の強化を図る。

⑤ 家庭との連携を深める

- ・日々の子供の様子を積極的に伝えることをとおして信頼を得ていくとともに、ケガや事故等についてはその日の内に保護者と連絡を取り合い、解決していく。
- ・問題が起きたときは、子供、保護者の思いに十分寄り添い、かつ「事実ベース」で対応する。
- ・道徳授業地区公開講座意見交換会等を通して、保護者と一緒に道徳教育について考える機会を年1回以上設定する。
- ・不登校対応の一つとして、連続欠席3日目には必ず保護者と担任が直接話し、不登校につながらないような方策を組織で立てる。

⑥ 地域の教育力を活用する

- ・地域人材を積極的に活用し、授業等に関わってもらう。
- ・年間7回の土曜授業をとおして地域、保護者との連携を深め、共に子供を育てていく体制を築く。また、行事を除く年間5回の土曜授業を全て公開し、児童の学習の状況を示す。さらに、
- ・PTA、スクールコミュニティ等の充実を図り、地域と一体となった教育活動を展開する。

⑦ 府中を愛する心を醸成する

- ・「未来へつなぐ府中2020レガシー」に、郷土の森博物館等の施設や外部人材を活用しながら調べ学習や体験的な学習を実施しする
- ・府中囃子や琴、和太鼓など伝統文化に触れる授業を通して、郷土府中への愛着や誇りを培う。
- ・郷土の森博物館見学を活用し、郷土学習の充実を図る。

⑧ 学校を大切にしている心情を醸成する

- ・卒業生や、異動した教職員が学校に戻ってきて行事等に関われるような仕組み、「サーモン計画」を作り、将来にわたって学校を大切にしている心、愛する心を育てていく。

⑨ 教員の働き方改革の推進

- ・Te-comp@ss やスマート連絡帳をはじめとするIT機器の有効活用や、会議の精選等、業務の見直し（スクラップ&ビルド）、修正を繰り返すことで業務の整理を図るとともに、地域、保護者の理解を得るための発信を行い、教員の生命や健康を守り、子供たちと元気に向き合える環境を整える。